

## 第43回島根県総合開発審議会議事要旨

日 時 平成24年2月9日(木)

14:00～16:00

場 所 島根県民会館 大会議室

○会長 それでは、時間になりましたのでただいまから第43回の島根県総合開発審議会を開催させていただきます。

本日は、4名の委員さんが御都合により御欠席でございます。また、2名の委員さんにおかれましては、少しおくれられるということをお伺っておりますので、現在14名の委員の方に御出席をいただいておりますので、審議会規則第4条の規定によりまして、会議が成立しているということをお報告させていただきます。

それでは早速ですが、次第に従いまして議事に入らせていただきたいと思います。

まず、事務局の方から、議事の1番目の『パブリックコメント、地域広聴会等について』ということと、本日の主要議題であります2番目の『「島根総合発展計画」の第2次実施計画(案)について』、これにつきまして一括して説明を受けたいと思います。

それじゃ事務局の方でよろしく願いいたします。

○事務局

[資料について説明]

○会長 ありがとうございます。

大変膨大な資料を手短かに御報告いただいたわけですが、なお参考資料の1に、先ほどの成果目標指標の数字の入っているものについて、一覧表にしたものをお配りさせていただいているところでございます。

前回の審議会で大々御意見を頂戴しました。それからパブリックコメント、それから地域広聴会の意見、こういった御意見を踏まえた計画の修正、それから素案段階からの肉づけしたところ、政策におきましては「県民の皆さまへ」という項目を追加していただいたこと、それから施策に関しましては具体的な事務事業の記載のイメージ、計画の推進に当たっての県の基本姿勢について盛り込みました、こういった御説明だったかと思えます。皆様方の忌憚のない御意見をちょうだいできればというふうに思います。

きょうのこの審議会を経まして、次回、現在日程調整をさせていただいていると思いますが、知事への答申内容を決定させていただくということでございます。前回同様、でき

るだけたくさん御意見をちょうだいできればというふうに思います。時間的にはあと1時間程度御意見をちょうだいして、4時頃の閉会予定にさせていただきます。

政策、施策の個票、それから成果指標等、どういったところからでも結構でございますので、御意見をちょうだいできればというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。どなたからでも、どうぞよろしく。

どうぞ。

○委員 パブリックコメントの中でもそういう御意見がたくさん出ておりましたし、アンケートにも出ているんですけども、この島根にとって最大に近い難関はU・Iターン者の定着だろうと思うんですね。これはそれぞれの町村も苦慮し、努力をしているところですけども、きょう午前中ある行事がありました。邑南町には香木の森公園というのがございます、全国に募集をかけ、来町してもらって、出来れば定着してもらおうという事業に取り組んでいますが、その面接試験がきょう午前中実はあったんですね。私たちは香木の森の香木のハーブの勉強をする若い人たちだけと面接するので、農業の関係は農家の方が面接をなさるんですけども、その若い娘さんたちと話をしている中で、ううんと思ったことがあります。それも一つの施策の中に組み込んでいくといいんじゃないかなと思いました。

この制度を始めて、ことしでちょうど20年になるんですね。かなりの定着率を持っておりまして、農業研修なんかだと家族ぐるみで移ってきて農業にかかわっている。それから、ハーブの人たちも残ってまた地元で働いている。それは必ずしもハーブにかかわることばかりではないんですけども、地域の住民として頑張ってもらっているんですけども、それぞれに動機は違うんですけども、彼女たちになぜ島根なのかという話を聞いたんですね。そしたらやっぱり先日の1300年祭、それから出雲大社のこと、そういったことに非常に興味を持っているということです。興味を持つだけではなくて、そこへ行ってみたいと思ったというんですね。行ってみるのに何がいい手段かなと思ったら、田舎暮らし体験というのが定住財団の事業の中にごございますけれども、そこで雲南市だとかいろんなところへ行ったんですけども、結局ハーブというキーワードを思っていたもんですから、邑南町に決めたということを書いていました。

来るときに何が不安だったかということも聞いてみました。不安に思ったのは、ほとんど関東の土を踏む事のないようなところで生活をしている人たちですから、田舎暮らしが何なのかという実感が無いわけです。行くのは行きたいんですけども、行ってどうやって暮

らしていけるのか。要するに、早い話がどうやって稼いでいくのかということですね。どんな仕事があるんだろうか。資金を持ってこられれば別だけれども、行って暮らしはどのようなのかという部分が彼女たちにとって一番のネックだったようです。だから島根に来ませんか来ませんかという情報発信も大切なんだし、こんな魅力がありますよという情報発信も大切なんだけど、もっと現実的な生きていけるというか、暮らしていける、食っていけるというそういう部分の情報もつけてあげなければ、彼女たちの不安というのはなかなか。長い子は決心するのに3年かかっておりました。3年の間に4回来たと言いましたかね。今の田舎暮らし体験も含めて、来ては帰り来ては帰りして、3年かかってようやく決心をしたという応募者もいらっしゃいました。そこら辺のところをもっと早く私たちが知っていたら、来たときにそんな話が出るんだったら、もっと話が済みやすかったかなという反省を持っております。

県としても財団を通してなり、そういうふうなU・Iターンの促進、支援というふうなものに非常に力を入れておられるんですけども、そこら辺のところもまた市町村と連携をとりながら、本当に若い人達が欲しがっている情報をいかに提供していくのかということをもっと進めていただけたらいいんじゃないかなというふうに思っております。失礼しました。

○会長 ありがとうございます。

そのほかに幾つかちょうだいして、ある程度まとまれば、きょうは知事さんもお見えになっていますので、もしあればまたお考えを。もちろん事務局からいただいているのですが、何かほかにございますか。

どうぞ。

○委員 一つは、前段の方で計画の周知徹底という部分がございますね。この事業策定自体のことについて、20年には広聴会も8会場で行われて、900人参加があったようでございますが、今回は3回実施されて150人と、こういうことなわけですね。これが単純に比較してどうこうということじゃございませんが、県民の皆さん方にこういう計画の周知徹底、そういう部分でもう少し県民のすべての皆さんというか、やはり共有する、そういう努力というものが必要ではないかということが一つございます。

それから、これは小さい話ですが、71ページ、「美味しまね認証」の関係でございませうけれども、こうした制度を国が定めて、ガイドラインに準拠する基準に見直した上で生産者、産地等に対し制度の導入をさらに推進しますとあるわけでございますけれども、認証

を受けた農畜産物を売ることが重要でございまして、そのための消費者への美味しまね認証の理解を得るための制度のPR、こういうものがいま少し弱いではないかという感じがしております。認証を受けた農畜産物が適正価格で販売されることによって、さらにこうした制度が拡大していくということにつながるということではないかと思っておりますので、そういう部分で少し一般消費者へのそういうアピールというところを強調していただけないかということです。

それと154ページでございましてけれども、ああして有害鳥獣被害防止対策というのを取り上げていただいております。実は先般もJAグループを3ブロックに分けて、地域の生産者の皆さん方の部会の代表者の会議をやったりしながらいろんな意見を聞かせていただきましたが、この中で非常に鳥獣害被害でお困りであるということ、私も出雲というところで北山のシカについてはもう何十年前から苦労してますけども、こうした問題にあわせて南山の方でもイノシシ、それから場合によってはクマも出るような話でございまして、これらについてはいろいろ努力はしていただいているところでございまして、この過疎化が進んで、さらに高齢化が進むという中で、この問題をもう少し県としても重要課題として取り上げてもらわないといかんのじゃないかというふうに思うわけでございます。そうした中で、ここでも協議会の数をふやしたりいろいろ対応をされる状況が書いてございますが、ただ問題なのは、この目的を達成するための主な事務事業のところ、項目が空白になってますが、これは何にもないといことじゃないとは思いますが、どう理解すればよろしいでしょうか。

ここらあたりで、もう少し鳥獣害対策についても、以前知事さんにも要請をさせていただきましたが、例えばわなを仕掛けるにしてもそれらの資格を取らないといけないわけですね。そういう問題がもう少し簡潔にやれる方法がないのか。あるいは猟友会、こうした皆さん方も高齢化されて非常にそういう対応がしてもらえないということですから、そういう資格をもった方がもう少しふえて、地域から、あるいは県から要請されたら機動的に対応ができるようなそういう体制をまたつくってもらえるようなことも、この鳥獣害対策では非常に重要ではないかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいなということを感じたところでございます。

いろいろ小さいことも申し上げましたが、まずはこういう計画、せつかくこういう膨大なものができたわけでございますから、それが県民にまず共有していただくような方策を考えてもらいたいということもあわせてお願いさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

そのほかに何か。いずれも情報発信の仕方といいますかね、県民の皆様への周知、それからいいものをせっかくやってるんだからこれを何かPRしていく、そういったところを強化していったらいいんじゃないかという、お二人ともそういう御意見だったようにお伺いしました。

そのほかに何かございませんか。

○委員 私、前回もこの審議委員をしておいて、また引き続いてやっておる者が発言をするのもいかがかと思うんですが、大変立派な分厚い労作といいますか、頭のいい県の職員の方が考えられて、あれよあれよという間に立派なものができるわけですね。それは各県それぞれに計画を持たなきゃいけない、これはもう当然のことで、今その時期にあるという認識をしておりますが、その後一体誰のためにどういうふうにこれを、計画書をひもといていくのか、そこら辺をそもそも論でもう一回頭を整理してみたいなと思うんです。こういう立派な計画ができて県が予算をつくられるときに、これに基づいてこういうふうにやっていかないといけないよということを県職員の方々が折に触れてひもとかれて、バイブル的にこれを計画書を使う。

それじゃ県民は、なかなかこれをおつくりになるのは大変な労力だったと思うんですけど、これ読むのはもう疲れるわけですね。そこでこれを市町村には担当者のところに説明をされるのか、それから一般県民は例えば市役所の広報室かどっかへ行って、これを大変県政に熱心な、恐らく自分に関係のあるところだけを現状認識をして課題としてどういうふうに向かおうとしているのかなというふうなところを見ると思うんですが、あと1回やったら大体終わりですね。それであと県議会に確かかけられたように思うんですが、ちょっとそこら辺の、先走りのようで申しわけないんですけど、将来の展望といいますか、これの将来像をちょっとお示しをいただけたらなと思います。

内容については、まだまだそれは細かいことを言っとれば切りのないことですが、そこら辺はどうですか。

○会長 この計画の活用のされ方という、そういうことですか。

○委員 何か私も一生懸命出てきて、あと何回、こんなこと言ったら本当にしかられますけれども、ちょっとそこら辺をもう一回そもそも論を。

○事務局 計画は、県民と協働してやっていくということですからどうPRするかということで、前は計画をつくった後、地域広聴会を各地でやっております。今回どういう形

でやっていくかもこれから検討しますけれども、例えば説明会をするとか、簡単なパンフレットみたいなものをつくっていろいろな人に見ていただくとか、そういったことを考えていかなければならないと思います。

県の内部的には、当然、計画を予算にも反映しますし、行政評価の仕組みの中で、毎年この目標がどうなったというのを振り返っております。施策もですがその下の事務事業、今回これが載っていないのは、先ほど説明しましたけど、今、予算要求段階で公表している分だけ載せていまして、今度予算が発表になり議会等で出ますと、もういっぱいになりますので、先ほどの鳥獣のところなどもしっかり入りますのでそれは御了解いただければと思うんですが、そのそれぞれの事業に対しての行政評価をして、目標がどの程度できているかというのを毎年毎年やって議会にも報告しますし、議会の御意見もいただきますし、ホームページを使って県民の皆さんにも見ていただいて、御意見をいただくような仕組みになっています。大きく言えばそういったところです。

今のほかに言われた鳥獣被害に力を入れるとか消費者へのPRとか、そういったところはいただいた意見を参考にして当然やるようにしていますけれども、その辺の事業についても実際の事務事業はこの下に10本ぐらいずつはついてますので、その中で具体的にやっていくということでございます。ちょっと大まかに申しましたので、漏れているものがあるかもしれませんが。

○会長 委員さん。

○委員 決して計画書が不十分だと言っているわけではありません。立派なものが出て、かなり大事な視点が網羅されていますよね。

もちろんこの中身は皆さんみんな議論されてずっとやられてますから、もちろん必要な施策はすべてあるんですね。そこは私が今申し上げることは何もないわけですけども、今ここで議論されていることは本当は非常に重要なんですね。効率的な行政をやるためにはもちろんきっちりした施策があつて、それを職員の皆さんがみんな理解して予算をつくってちゃんと県民的な議論をして実行していく。そうすると必ず実現できる。そういう面と、それを促進してくれるのは逆に県民がそれをどう受けとめて、そこへ同じような行動が全部は無理でもとっていただけるかということに尽きるわけですから、要は行動の規範、基準みたいなものをわかりやすくある程度短い言葉でまとめられる必要があると思います。、企業ならそういう行動をするんです。まず基本計画をつくる。詳細なものは当然それは詳細なものとして、それを職員にまず徹底するわけですよ。ここはもうどこも一緒なんで

すよ。職員に徹底したのと全く別の次元で、地域とか顧客に我々の例えば銀行はこういうふうにするんです、こういう経営の仕方をしていくんですということを、それはもちろん変わってきます、時代とともに。ただ、それを3年に1回ぐらいぽんとやるんですね。そうすると、受け取ったお客がそういうことを考えてんのかということがわかると、ある一定の行動が、全部じゃありませんが共通した部分が出てくる。

そういう観点からすると、一つの頭の整理の仕方として、ただパンフレットをつくってここにある3つの方針と15の政策と61の施策をずっと網羅してぼっと出しても、県民がどうしていいかというのがよくわからないわけですね。ですから例えば方針が3つあるとすると、その方針の一つ一つ、例えばこれずっと読んでいきますと共通した課題がたくさんあるんです。それを行政を効率的にするためには例えば福祉みたいなところ、安心な生活なんていう2番目の目標のところなんかは多分効率的にやるために住民に何を求めるかいったら、例えば地域単位でコミュニティーをちゃんとつくって、そういうふうなことが機能する中で政策が実現できていけばかなりな効果を上げるわけです。だからそういう地域コミュニティーを大事にしたようなつながりを政策の行動の規範として、例えば示すことが必要だと思います。

それから、今の1番目のとこなんかは例えば防災とかそういうことがあるとすると、それは例えば広域、観光もそうですよね。広域的な連携で役割分担しながら効率的な行政の中でこういう施策が進めていくんですよみたいな、何かコンパクトにして県民がどう行動したらいいかということがある程度想像できるようなことについて具体的なもんが出てくるとかなりわかりやすいわけですね。そういうふうな工夫がもしあれば、やられた方がいいような気がしますね。そういう意味では皆さん同じことを言っておられるんです。わかりやすく、県民が行動がとれるような指針ですね。この膨大なものを読まれる人あんまりいないわけですね。

ちゃんと目的は達成されるからそれでいいじゃないかといったらそれまでだけど、やはりもう少し効率的な行政にするためには県民の側もすり寄ってきた方がいいに決まっていますから、そっちの方の努力が少しあったらよりいいのかもしれないねということなんです。ちょっと余分なことを申し上げて申しわけありません。

○会長 ありがとうございます。

委員さん、どうぞ。

○委員 関連してですけども、先般この資料を送ってきたときに、2次の実施計画と先ほ

どありました「県民の皆さまへ」というのが政策のところには出てますね。その辺をどう伝えていくかということと、自分たち県民がこれを見たときにどうかということを考えてときに、少し先ほど出た難しいいうかとならえにくい部分が、それは基本論になるんで、そうするとやはり今財政も厳しいから、ある程度県民に求めていかなければならないものもあるわけですね。

そういう意味では、2ページの重点分野推進に当たっての分野のところで、1次計画をこう見直したんで、この5つの重点課題についてはこうこうこうだったからこのたびはこうやったんだよと入りやすく2次計画が前に来る必要があるんじゃないかということを感じたのと、さっき言われたようにこの大きな「活力あるしまね」「安心して暮らせるしまね」「心豊かなしまね」ということになると、キャッチフレーズ的に見ると「活力あるしまね」つくるには県民から見れば応援と参画だと思うんですね、これを少し読ませてもらって。それで「安心して暮らせるしまね」は、やはり県民も自立をして、そして助け合うというようなちょっとキャッチフレーズに見たんですよ。それと「心豊かなしまね」については、やはり育成と皆さん共有化というようなそういうわかりやすくやはりこの説明をして、施策は施策として打っていくけれども、県民に求めてくる、わかりやすく進めていくようなやはり全体が共有化をして一つの目的に行くということ、そういう形をしたのがいいんじゃないかというようなことを少し思った、感想です。

○会長 今回、前回の素案から「県民の皆さまへ」という項目を入れていただいているというところがあるんですけども、これもこれだけ取り出しても結構膨大だと。ここを何か簡単にわかるような形で、そうか、我々はこんなことをすれば県全体がよくなるんだと、皆さんがそれなら一緒にやろうという気分になってもらえるような簡単な何かメッセージ性のあるものがあればいいかなという、いずれも3人ともそういう御意見だったと思うんですけど、ほかに何かございますか。

委員さん、どうぞ。

○委員 今出ている御意見はもうみんな賛成だと思うんですけども、特にNPOの立場からすると、自分たちがどうしていけばいいのかということの指標にもなる計画であってほしいと思います。

それでちょっとずれるんですけども、人口の問題というのが審議会でもずっと出てきましたし、広聴会でもパブコメでも本当にたくさん出てると思うんですけども、この今回の5ページを見まして、20年に出されたこれも何回も見てるんですけども、昭和3



0年からのこの人口の推移が見たいのだろうか。島根県の人口の現状を考えると、この長さを見て何がわかるのか。減っているなということがわかるだけではないかという気がして、人口構成比であり、例えば平成以降でもいいのではないかと思うんですけども、この近いところの年少人口であるとか高齢者人口であるとか生産人口が減ってるからこの次の6ページの県民所得の推移の意味が出てくるのであって、だから県民は行政にお任せしてついて行きますではなく、自分が力を発揮しなきゃいけないと思うデータであってほしいと思うんですよね。何か現実味がないグラフ、グラフがたくさん出てることはすごくよくて、私たちが考えるときに大事なデータなんですけれども、毎回このグラフ、人口の推移が出てきてもぴんどこないというか、もっと切実であることがわかるグラフにならないかなということを感じます。

それから、パンフレットとかダイジェスト版が出るといいという話は前から出てると思うんですけども、それと各施策というか、事業担当課の方からもまたそれぞれの計画を今見直しているところなので、そこからもいいものが、県民にわかりやすい情報が出てくるといいなと思います。

あともう1点は、成果参考指標と目標値のこのA3縦のをいただいていますけれども、たまたま自分がNPOなのでNPOのところを見ましたら、NPOの数が何人となっております、単位が法人数が「人」になってるんですけども、私、ほかのところはざっとしか見てませんが、この単位を見直していただければと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。

そうですね、確かにこの5ページのグラフというのは県民の歌の90万からここまで減ってきたということだけですね。これは知事さんがあちこちでいろいろ御講演されるときにも社会減とか自然減とか、そういったようなグラフもお使いになる。構成比を書いて、これ20年先にはもうこれだけのお年寄りが圧倒的に多くなりますよみたいなグラフもあれば、もっと今おっしゃるような切実な考え方、それじゃこれは子育てに頑張らんといかんし、いろいろ社会減できるだけ減らすためにというような話にもつながりやすいとか、そういう御意見でしたですね。

知事さん、何かございますか。

○知事 人口のところはこの表は全体の動きだけですから、やはり人口の増減の要因として、今の総合発展計画では14ページのところに社会減と自然増減ありまして、大きな人口の変動はその2つなんです。

日本全国をとれば社会減というのは相殺されますから、この日本全体の人口構成が人口の増減になるんですが、県別とか市別に見ますと、その行政区域から出ていく人と入ってくる人の社会増減があるんですね。島根県などは、やはり一番大きい要素は高度成長が日本で始まったときに太平洋側あるいは東京、そういう大都市で産業がどんどん拡大をしていく。あるいは重化学工業がどんどん発展しますから、そういうところが非常に給料が高くなるとか雇用が増えるチャンスがあるということで、島根に限らず多くの人が県外に出ていく。それが社会減であります、その社会減が大体昭和30年から昭和50年ぐらいの20年間に起こるんですね。石油危機が40年代の末ぐらいに起こりまして、それから日本経済の成長も低下をする。それは大企業を中心とした発展が小さくなる。あるいは円高などが進むと企業は海外に出るといったことで、いわば都市の吸収力が減ってまいりまして出ていこうにも出ていけないということになって、社会減というのは非常に小さくなるんです。

しかし、その間に若い人がどんどん出ましたから、人口が高齢化して子供を産む世代が少なくなって人口構成が高齢化したことによって今度は自然減がだんだん多くなるんですね。しばらくの間は自然増があるんですけども、1992年ぐらいからそれが逆転して、死亡者の数が新たに生まれてくる子供の数より多いということになる。これはほとんど人口構成で大体決まりますから、それが拡大をしているということです。

それでごく直近で見ますと、去年あたりあるいはおとしあたりですと、自然減が大体3,000人を超えるぐらいですね。それから、社会減が2,000人弱というようなことになるんです。社会増減もあんまり大きな動きがないんですね。それは島根県の雇用の増え方と、あるいは島根県以外の雇用の増え方の相対的な関係で大体決まってまいります。自然増減はだんだん死亡者数が増えてまいりますから、だから人口をどうするかというのは自然増減のところはなかなか動かすことは難しいですが、子育て支援をしたり若い世代が子供を産みやすいような環境をつくって出生率を高くするというのがありますが、実際にマクロ的に見るとそんなにはきかないですね。結局は、社会増減のところで社会減が小さくなるようなことをする。あるいはそれは逆転できればいいですけども、そういう努力をする。

そのためにはやっぱり産業を興すということが大変大事でありますし、あるいは産業の興し方も先ほどありますように定住というような形で若干流入を増やすということもございりますが、そういう努力をしていくということが一番大事でございまして、そういう問題

につきましては今度の改訂版実施計画の中に記述をするとわかりやすいかもしれませんね。

○会長 今の御意見は、恐らく大体そういうことは御存じかもしれないですけども、このグラフが余りインパクトがないというか、今、知事さんがおっしゃったようなことが見えるようなグラフを2つ3つ採用、このグラフのスペースを使うんだったらという。

○知事 そうですね、入れるように。

○会長 お持ちですよね。

○事務局 ありますので。

○会長 そういうものにしていただいた方が。

○知事 わかりました。

○会長 そうすると子育て支援とかそれから雇用の創出とか、そういったことがもっと現実味を帯びてきて皆さんに理解していただきやすいんじゃないか、こういったことの御意見だったと思うんですね。

○知事 そうですね。じゃそういうことで。

それから、委員の御質問のところは大事な話でございまして、実はこの計画のもとと申しますか、各部局でそれぞれの計画があるわけですね。行政の分野がありますから、農林水産部では農業をどうする、林業をどうする、漁業をどうするというのがある。あるいは健康福祉部では医療をどうする、あるいは福祉の計画どうする。それぞれがこの背後にはたくさんあるんですね。しかし、そこが県民の方々にわかりやすく、全体がわかるようなことにしなきゃいかんというのが一つの目的ですね。

それから、県が行政を行うときに、個別の行政と県全体の必要性とがある程度バランスがとれている、あるいは整合性がなきゃいかん。毎年チェックをすることによってどの分野が進行が遅れているとか、そういう評価のために使うという2つの大きな目的があるように思います。そういう意味で全体となりますとやや抽象的なことが多くて、そこが非常にわかりにくいということがありますから、わかりやすくするようにダイジェスト版をつくるとか、そういう努力をこれからもやっていきたいとしたいと思います。

それで内部的なこの政策を整合的にバランスよく県民の方々にかかわる問題を的確にとらえるということで、総合計画の意味はそういうところにあるように思います。今、事務局が説明したとおり毎年各部局で進行状況をチェックして、それは大体秋の前ぐらいまでにやりまして、それに基づいて、来年はどうしようかという予算の取り組みをその評価に基づいてやっていく。私のところもそういうものが上がってまいりますから、こういう分

野で対応を強化しなければならんとか、そういう判断の材料になるというような意味合いがあるわけでありまして。そうしたのも成果ということでもわかりやすくしていきたいというふうに思っております。

それから、定住の話で一緒にお答え申し上げますと、委員さんのまさにおっしゃるように、外からIターン、Uターンで来られるときに一体どういう仕事があるんだろう、それでやっていけるんだろうかというのが一番大きな不安材料なんです。そこを強化するような努力をいろいろやっております、市町村の方がそういう人々と接触する機会が非常に強いんですね。今の邑南町の場合ですと香木の森とかいろいろなところでやられますから、市町村にそういう調整をする人、コーディネーターという人を雇っていただいたりして、入り口から最後独立をする過程を連続的に、住居の話あるいは子育ての話、あるいは例えば農業なんかですとどこで見習いをするかとか、それで独立するときにはどういうふうな形ですか、そういう相談の体制を強化するようなことをやるのと、それから県に来られた方々が既におられて、そういう方々がどういう生活をしているのかというような情報を多くの人、県外の人にわかるようにするということが非常に大事で、県も若い人にそういう本をつくってもらったり今までもいろいろやっておりますが、これからさらにやろうとしていますのは、県の定住のホームページがありますが、そこに島根県の中に移住をされて定住をされて、そういう人たちがどういう経過をたどって今どういう生活をしているというような情報を載せる欄をつくろうとしています。

○知事 100人にそういうことをインタビューして、聞いたことを載せるようなことを、来年度予算で計画しておるところであります。そこが非常に大事だというふうに私どもも思っているところであります。

それから、委員のお話の鳥獣対策の方につきましても御指摘のような点は計画の中にも入れていきたい。若干入っておりますけれども、努力したいと思います。とりあえず私の方からのコメントです。

○会長 そうですね、情報発信の仕方についていろいろな角度からの御意見でしたが、やっぱり相手に伝わるような情報の発信の仕方をうまくやってくださいというような御意見だったというふうに思います。

そのほかに何か御意見ございますか。

委員さん、どうぞ。

○委員 先ほどお二人の委員さんからありましたが、まさに県民になかなかこれを直接読

んでください、わかってくださいというのは非常に全体のカバーからいくと少ない話で、要はそこへ届くまでの県民が構成する、みずからが参画する地域の、行政は当然地域の市町村行政が母体になりながら、各種団体、各種産業もいろんな各団体皆さんが参画しておるわけですね。やっぱりそこを各団体の指導者、そこをお世話する皆さん、そこがいかにかこの総合開発計画という中身について理解して、県民そこに自らが参画する皆さんに周知する、協力していただく、成果を出していくか。そこに私は大きなポイントを置く必要があるんじゃないかな。そこには手法としていろんなダイジェスト版というようなわかりやすい資料とかいろいろあるわけですけど、直接確かに県民の皆さんが自ら求めていただく、そこまで成熟していくのが一番理想ではありますけどなかなかそうはいかんから、ワークショップそこで置くような各種団体、そこへのアプローチ、それからお世話するそれぞれ私らも含めて、この計画を受けとめて成果を出していくということにぜひ我々も努力しますし、県もそういう視点からのまたアプローチもお願いしたいというふうに考えます。

それから、もう1点、これはこの広聴会の分も見てちょっと感じたことなんですけど、基本構想は今回さわらないということで、概要ということで出ていますよね。その中で1点だけ、県土の問題で、竹島の問題は基本構想の中ではいろいろ入っていることも承知しておりますが、県民の皆さんがぱっと見たときに、一番開いてみたら県土にいろいろ書いてございますけど、最終的に恵まれている一方、課題も有していますということでぽんと置いてあるわけですね。多分これが竹島の意味だといって我々はわかるわけですけど、ここへ竹島の領有権にそういう課題があるということを示しておくということについては、特別な何か差しさわりがあるのか。県民の皆さんからいけば、私は県土の問題にかかわる問題としては今こういう国境の問題、いろんな問題が国家的に論議されておるときに、県の姿勢としてもこの概要の中へ竹島問題という課題も有しておりますという、言葉はどいうなのか、そういう明確な意思表示は私はなされるべきじゃないかなという気がしています。それだけちょっと御参考にしていただければありがたいと思っています。

○会長 最初の1つ目の方はいろいろ団体さんにもこういったことをアピールして、ただ、例えばJFさんですと農林水産部局が関係のところでの説明にはもちろんいろいろな会合でされると思うんだけど、それだけじゃなくってやはり県の抱えている問題を今の子育ての問題から過疎の問題から、そういったことも一緒にこの計画をその折に触れ周知していただいたら、自分の守備範囲だけじゃない部分についてもそれが県民の中に広がっていくだろう、というようなことじゃないかなというふうに思いますね。恐らく農林水産部さ

んがJAさんに話しされる時には直接関係のないところは話を恐らくされないと思うんだけど、そこはもちろん詳しくやっていただいたらいいんだけども、その周辺の部分、計画全体についても一緒に少し時間とっていただいたらいいのかなという感じがいたします。

2つ目の話、この5ページの一番上の県土の部分はいかがですか。

○事務局 総じて今回の基本構想を入れましたけど、非常に概要版ということで多分いろんな意見いただくと削り過ぎなんだと思います。もう少しここに、もともとの基本構想に近いものに入れていきたいと思います。

○委員 ほかはいいいんですけど、この県土のとこだけがぼっと課題だけありますよというのは・・・。

○会長 短くし過ぎたということ。

○事務局 はい。非常に圧縮して、本体を外して枠囲みの一番骨のとこしか記載していません。図表等も大分落としていますので、それで今言われるような不都合な点がいろいろ出てきておりますので、基本的にもっとこれはきちんと入れます。

○会長 そのほかに何かございますか。

委員さん。

○委員 竹島に関連してなんですけども、今年の初めに北朝鮮の船と思われる不審船が隠岐の島町にやってきたというニュース皆さんも御存じだと思うんですが、当然領有権の問題については国の方にどんどん言い続けるということも既にされておりますし、この先もしていただけると思うんですが、実際に事が起こってしまったとき、島民、県民としてどうすればいいのかというのが、町村の方でもしかしたらやってるのかもしれないんですが、一島民としてあんまりわかっていない部分とかもあって、今回上陸という形ではなかったですけども、その可能性がゼロでない以上、万が一の場合には町村はどう動くのか、県はどう動くのか、国との連携はどうなのかという部分もどこかに入ってくるとより安心して暮らせるのかなということは、先日の広聴会で隠岐会場で竹島の問題が出ましたので感じたところでした。以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

委員さん。

○委員 時間がないので手短に。今までもう皆さんがいい尽くしていらっしゃると思うんですけども、この計画を共有するというのがポイントじゃないかなと今まで本当聞い

てまして思うんですけど、それでパブコメの方にもどなたか書いていらっしやったんですけど、一緒に何ができるかというのを県民の方も求めていらっしやって、これを提示するだけではなく、自分たちも何かと一緒に、何を一緒にしていけばいいのかなという表示とか、出し方をしていくとよりわかりやすいし、県民にも一体感が生まれてくるのではないかなと思いました。

それで視点が、よく言われるのが小学校4年生以上ぐらいの子供でもわかるものというのが私は本当にポイントじゃないかなとよく思ってまして、県民にみんなわかっていただけで一緒にというところでこの計画を見せていたらすばらしいなと思うんですけども。

それともう一つ、先ほどからいろいろ人口の問題出てるんですけども、人口が減っていること、Uターン、Iターンあるんですけど、私は一番がやっぱりもっともっと産んでほしいというのがずっとあるんですけども、でもやっぱり生産人口がふえないと、今のもちろん島根ありませんし日本もなくなっていくというふうにすごい危機感を持ってるんですけども、ですから例えば農業の話ですとか島根はすごい森林が多いのでそこを活用して人を定住していただいてそこで子供を産んでいただくとかということで、本当にいろんな部局が皆さんすごいさまざまな形で努力なさってると思うんですけど、1つだけ、例えば子供のために県民が一体となってその子供に付随することが人口増であり産業でありということで、例えば子供とかという何か本当にわかりやすいキーワードといいますか、そういうのが何かあって、今、島根はこれに向けて取り組んでいるのよねという何かそういうものが欲しいなと常々思っているんで、何かというのは特にはないんですけど、私の中には人口増というところで子供をやっぱり社会が、島根が育てていくというところがあるといいなと思っているんで、そこをお伝えしたいなと思いました。

済みません、パンフレットでダイジェスト版というお話はよく出てまして、ほかでも環境審議会なんかでもそうなんですけど、私の周りですとかこの前もNPOのメンバーに聞いたんですけど、ほとんどやっぱり見てないんですよ。それで環境活動をやってる者からしますと、すごくお金をかけてパンフレットをいろんなところに配っていらっしやって、もう紙物を配ることで一つのことができ上がってるなという感じはあるんですけども、結局はそれがごみになって、資源ごみになればまだ有効活用だと思うんですけども、そうじゃなければ本当にごみという形になってしまうので、それが何に転換するといいかという御提案ちょっと私の中にはないんですけども、ネットですとか声がけですとかあると思うんですけど、そこ何か工夫ができればすばらしいなと思うんですけど。済みません、あり

がとうございました。

○会長 そのほかに何か、まだもう一人二人。

委員さん、どうぞ。

○委員 私は立場を置きかえてみます町ということで、非常に皆さん方の御意見をまた町民の皆さん方から伺っておるんでそうだよなと改めて思っていますけども、そうしたことでこれについての意見ということではなくして、皆さん方よく御承知でおこがましいんですけども、一つ確認をさせてもらいたいなと思ってマイクいただきましたけども、一つが、これは皆さん方こうして今一生懸命意見交換を重ねてますけども、まずこうしてパブリックコメントあるいはそれぞれ地域広聴会ということの手続を経てきておるわけですけど、それが単なる手続ということではだめなんですけども、ただ、出席人数これ多いか少ないかとありますけども、そうした努力を重ねる中でこうしたものが今意見が出てきた、こうしてまとめられたということで、まさに実施計画ですから、ホップ・ステップ・ジャンプのステップに当たると思っていますけども、県民みんなのこれ約束が改めてここにきちっと文言として載せられるものだと思っています。ですから県民みんながこれについて責任を持つものだという事ですね、位置づけ的には。

それから、2つ目が、こうしてこれまで前回の意見をこうしたように考え方多様ということで変更後ということでもまとめていただいております。実はここが非常に大切だと思っていて、この取り組みの方向、こここのところが非常に大切になりますけども、いわゆるこれは県の職員の皆さんはもちろんですし、我々町村職員ももちろんなんですけども、県民の皆様方も、実はこのところの単語の持つ意味とか行間にどういう思いが込められているか、そここのところを、これは本当におこがましいですが特に県の職員の皆さん方はしっかりとそここのところを踏まえていただきたいと思っています。

例えば、時間がないからあれなんですけども、私、この前若者就労支援ということを中心に大事な施策と言いました。今回「新規就業者支援など必要な対策を行うとともに」という文言が入るとるんですね。こここのところを、じゃ農林水産部がどういう意見を交わされてこの表現になっておるのか。そここのところが、これは例ですけども、すべてそここのところが非常に大切なことであると思っています。これはみんながそうした思いで、あるいは県の予算編成なされるときにこうした一言一言がいかにかに予算に反映されるか。そうしたことで、我々も一緒に取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

それから、先ほどからありますように今回「県民の皆さまへ」ということでありまして、



県民一人一人が、特に島根県人口少ないですからいろいろな顔を持っていますよね。農業者でありながら、あるいは子育て支援のまた担い手でありながらということにして、さっきパンフレットの話しをされましたが、全く飯南町もそうだよなと思ってますけども、ここは特に県の職員の皆さん、あるいは市町村の行政職員がいろいろな会合というか、いろいろな方と接するときはこのことを説く、こういうことだというので言葉として伝える努力をするという、そういうことかなと思って聞かせていただきました。皆さん方、今、私が言ったことをまた胸に持ってそうした今までの発言があると思っております。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 もう一つだけ。やっぱりいろんな御意見もありましたけれど、私は県職員が、かつて私、議会で質問のときも何かそういうこと言ったことあるんですけど、県職員それから市町村の職員、公務員さんですよ、島根県のもう一番骨というか、人数的にも職場としてもそれから影響力としても、その方々が少しでもパワーアップされると全然違ってくると思うんです。そのことを、これ我々も審議委員ということで参加してでき上がるんですけども、まずは県の職員の皆さんがみずからのこととしてこれを理解して、情感も含めて、そうすると相当違ってくるんじゃないかなと。抽象的な話ですけども。

そして、次には市町村の行政に携わる方々、それからさっき委員が言われたように業界もそれからまた伝播していくということにするといいんじゃないかなと思います。

○会長 ありがとうございます。

大体御意見いただいたでしょうか。特にということがなければこのぐらいにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、冒頭申し上げましたように今日いただきました意見、これまでのパブリックコメントあるいは広聴会等の意見、それから議員さんの意見もちょうだいしたものが今日一定程度盛り込まれているというところに、プラスきょうのこの審議会の意見も踏まえて最終的な案をこれから整理していただいて、次回の審議会で示していただいた上で最終的に決定をして、その後知事さんの方に答申する、こういうことにさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。それでは今日の議事これで終了いたしたいと思っておりますが、次

回の日程等につきましても事務局の方でございましたらお願いします。

○事務局 きょうは本当に貴重な御意見ありがとうございました。

次回、ぜひもう一回審議会させていただこうと思っております、今、3月の下旬というところで調整させていただいています。今日までのところでちょっとまとめ切れませんが、来週の初めまでに皆様方と調整させていただいて日程を決めさせていただきますので、どうぞ御参加をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 まだ最終的に確定してないようですが、3月下旬のどこかでということでございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

あるいは御都合が悪いけれども、その日に開かざるを得ないという状況もあるかと思えます。御都合の悪い委員の方には大変申しわけございませんが、どうぞ御了承いただきたいというふうに思います。

それでは、以上で本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。